

日 薬 業 発 第 231号  
令 和 6 年 9 月 25日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日 本 薬 剤 師 会  
副 会 長 森 昌 平

長期収載品の処方等又は調剤に係る選定療養の対象医薬品の追加について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます  
標記について、厚生労働省保険局医療課から別添のとおり連絡がありましたので  
お知らせいたします。

長期収載品の処方等又は調剤に係る選定療養の対象医薬品につきましては、令和  
6年4月25日付け日薬業発第48号にてお知らせしたところですが、今般、別添のと  
おり対象医薬品が追加されました。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会会員にご周知下さいますようお願い申し  
上げます。

なお、本資料につきましては、厚生労働省ホームページからも入手が可能である  
ことを申し添えます。

○後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_39830.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html)

事務連絡  
令和6年9月24日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療課

長期収載品の処方等又は調剤に係る選定療養の対象医薬品の追加について

標記につきまして、別紙のとおり、地方厚生(支)局医療課、都道府県民生主管部(局)国民健康保険主管課(部)及び都道府県後期高齢者医療主管部(局)後期高齢者医療主管課(部)あて連絡するとともに別添団体各位に協力を依頼しましたので、貴団体におかれましても、関係者に対し周知を図られますようお願いいたします。

事 務 連 絡  
令和6年9月24日

地 方 厚 生（支）局 医 療 課  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

長期収載品の処方等又は調剤に係る選定療養の対象医薬品の追加について

長期収載品の処方等又は調剤に係る選定療養の対象医薬品については、「長期収載品の処方等又は調剤に係る選定療養の対象医薬品について」（令和6年4月19日事務連絡）においてお示ししているところであるが、今般、別紙の薬剤について追加することとしたので、その取扱いに遺漏のないよう、保険医療機関・薬局、審査支払機関等に対し周知徹底を図りたい。

( 別 紙 )

薬価基準記載 医薬品コード	品名	成分名	規格	メーカー名	薬価	後発医薬品最高価格	長期収載品と後発医薬 品の価格差の4分の1	保険外併用療養費の 算出に用いる価格
2699801V1165	ユーパ スタ軟 膏	精製白糖・ ポビドンヨ ード	1 g	テイカ製薬	12.4	9.7	0.68	11.72